

令和4年 第3回

教育委員会定例会会議録

令和4年3月31日

中央区教育委員会

令和4年第3回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和4年3月31日(木) 午後3時00分
場 所 中央区役所 8階 大会議室
出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 本宮典幸
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫
委 員 坂本順子

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
学務課長 植木清美
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 中山晴義
教育支援担当課長 熊木崇
統括指導主事 清水浩和
統括指導主事 林修也
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 岩田純治
スポーツ課長 井山みさと

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 伊藤めぐみ

開 議 午後3時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教 育 長 平林治樹
委 員 坂本順子

- 日程第1 議案第7号
中央区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第2 議案第8号
中央区教育委員会の事務組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第3 議案第9号
中央区立図書館館則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第4 議案第10号
押印の見直しに伴う中央区教育委員会職員宿舍管理規則等の整備に関する規則の制定について
- 日程第5 議案第11号
中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第6 議案第12号
中央区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第7 議案第13号
中央区教育委員会事務局幹部職員の人事について
- 日程第8 議案第14号
中央区立幼稚園長の人事について
- 日程第9 議案第15号
中央区青少年委員の委嘱について
- 日程第10 議案第16号【非公開審議】
保有個人情報非開示決定に係る審査請求に対する裁決について
- 日程第11 報告事項
各課事業報告について
- 追加日程1 議案第17号
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 それでは、ただいまから令和4年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに、本日の会議録の署名人を御指名いたします。本日は坂本委員にお願いをいたします。

坂本委員 はい。承知しました。

教 育 長 それでは、本日の日程に入ります。

 日程第1、議案第7号、日程第2、議案第8号、日程第3、議案第9号、これは関連がございますので、一括して議題といたします。

 それでは、議案第7号から第9号まで、書記、朗読を願います。

 （書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明を願います。

次 長 議案第7号「中央区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第8号「中央区教育委員会の事務組織規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第9号「中央区立図書館館則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

渥美委員 ただいまの中で京橋図書館長が廃止になるとのことですが、本の森ちゅうおうは館長設置はしないのですか。また、館長設置をしたらならば、条例を新たに改正するのでしょうか。

図書館文化財課長 京橋図書館は今後指定管理者制度を導入し、指定管理者のほうで管理運営するというので、指定管理者が京橋図書館長を選任するところがございます。

 また、本の森ちゅうおうにつきましても、正式名称は京橋図書館のままでございますので、移転しても、指定管理者が京橋図書館長を選任して運営していくところがございます。

教 育 長 では、ほかに御質問ございますでしょうか。

 （「なし」の声あり）

教 育 長 それでは、御質問がないようでございますので、順次お諮りしたいと思います。

 まず、議案第7号を可決することに御異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教 育 長 御異議ないものと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

 次に、議案第8号を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第10号、日程第5、議案第11号、日程第6、議案第12号は関連がありますので、一括して議題といたします。

それでは、議案第10号から12号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明を願います。

次長 議案第10号「押印の見直しに伴う中央区教育委員会職員宿舍管理規則等の整備に関する規則の制定について」、議案第11号「中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第12号「中央区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、御質問がないようでございますので、順次お諮りいたします。

まず、議案第10号を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第13号を議題といたします。

議案第13号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明を願います。

次 長 議案第13号「中央区教育委員会事務局幹部職員の人事について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等がございましたらお伺いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、御質問がないようでございますので、本案を可決することに御意義ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第14号を議題といたします。議案第14号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明を願います。

次 長 議案第14号「中央区立幼稚園長の人事について」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、御質問等がございましたらお伺いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、御質問がないようでございますので、本案を可決することに御意義ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第15号を議題といたします。

議案第15号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第15号「中央区青少年委員の委嘱について」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等がございましたらお伺いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、御質問がないようでございますので、本案を可決することに御意義ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第16号、保有個人情報非開示決定に係る審査請求に対する裁決、これは個人情報を含む内容であるため、中央教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号の規定に基づき、会議は非公開といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。よって、会議は非公開とすることに決定いたしました。

恐れ入ります。傍聴の方、一時退室をお願いいたします。

(傍聴人退室)

(午後3時9分 非公開教育委員会開会)

----- 非公開委員会 -----

(午後3時16分 非公開教育委員会閉会)

(傍聴人入室)

(午後3時17分 定例会再開)

教育長 それでは、ここで追加議案を提出いたしたいと存じます。件名は、中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例、施行規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。以上1件を追加議案といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。それでは、追加議案を席上に送付いたします。

(書記、追加議案を送付)

教育長 席上に送付した議案を、追加日程第1、議案第17号として、本日の日程に追加して審議いただきたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議案第17号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第17号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお伺いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、御質問がないようでございますので、本案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

本日、伊東委員は所用によりまして、ここで退席ということになりますので、よろしく願いいたします。伊東委員、どうもありがとうございました。

(伊東委員退席)

教育長 次に、日程第11、報告事項になります。報告事項のうち、(1)について、報告を願います。

次長 「令和4年第一回区議会定例会(2月議会)一般質問(概要)」について資料1により説明。

教育長 ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたらお伺いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次に、報告事項(2)(3)についてお願いいたします。

学務課長 「晴海四丁目公私連携幼保連携型こども園の運営事業者の決定について」資料2により報告。

「中央区教育情報セキュリティポリシーの改定について」資料3により説明。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたらお伺いいたします。

渥美委員 資料2の晴海四丁目公私連携幼保連携型認定こども園、こちらが渋谷教育学園さんに決定されたということで、阪本こども園を運営されているという実績もあると思うのですが、決定に至るまでの過程というのはお教え願えますでしょうか。

もう1点。想定定員が開設時は230名で、最大450名程度という、相当な規模感ですが、最大規模となった場合にも運営していけるのでしょうか。

学務課長 今回の選定において我々が最も重視したということにつきましては、やはり中央区晴海という都心の中で1つの新しいまちがつけられるという、その地域の特性と、都内でも随一の大規模というところで、どのように運営をしていくのか、この募集条件の特徴を応募事業者がどのように理解し、既存園で

の実体験を踏まえた具体的な運営想定に基づく経営ができるかというところを重要視したところでございます。

一次審査につきましては、阪本こども園を運営されているということで、幼保連携というところと幼稚園行政というところの特徴を踏まえた中での提案をされているというところが書類審査で評価されたものでございます。

また、財務状況評価におきましても、財務についての安全性が短期、長期とも非常に高い水準であったというところでございます。

また、特に評価されたところが、二次審査の既存施設の訪問調査でございます。教育保育時間における一斉活動と、幼児が主体的に好きな遊びを行う自由な活動との関連性を重視する姿勢、手作りの遊具が多く、幼児の発達に応じた遊具の工夫が見られたことや、自由な創作活動を促す豊富な内容が高く評価されております。

また、長期の指導計画に関しても非常に丁寧に記載されていて、保育の中で担任の気づきを促す指導というところまで明記されており、人材の育成という部分でも評価されたものでございます。

プレゼンテーションにおいては、やはり近隣に開設予定の晴海西小学校との連携というところも言及されておりまして、本区の特徴等をつかんでいるというところが評価されたものでございます。

また、定員につきましては、450名の最大規模の定員数の中でどのように運営していくかという部分についてを重要視しておりまして、翌年からすぐに450名ということではなくて、数年かけてというところと、今後の状況を見ながらというところは事業者のほうに説明させていただいております。

渥美委員 阪本こども園での実際の保護者アンケートは、この学園に対して取られましたか。

学務課長 現在は行っておりませんが、令和4年度に学校評価を行う予定でアンケート等も取っていきますので、そこで保護者の方々の声も聞けると考えております。

次 長 募集のあった5つの事業者の中から書類選考の中で3社に絞り、その3社につきましては、基本的には3桁の定員を擁する園を管理運営しているというところで、実績がある事業者であると認識しております。それは、財務状況を含めて見ても、信頼できる事業者であることは間違いないと考えております。あとは、区のことをどれだけ考え、私たち教育委員会が理想としていくような方向性と合っているかどうかというところを見させていただいたところで渋谷教育学園さんのほうを選ばせていただいているところでございます。

教 育 長 ほかに御質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

指導室長 それでは、次に、報告案件の（４）と（５）につきましてお願いいたします。

「令和３年度第２回中央区いじめ問題対策委員会の概要について」資料４により報告。

「中央区オリンピック・パラリンピック教育の推進について」資料５により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたらお伺いいたします。

坂本委員 いじめ問題対策委員会の概要について、先ほど御説明いただいたところで、細かな点まで認知していただいているというふうに伺いましたが、重篤な事案であるとか重大な事案というのは今のところはないというふうに承っておりますでしょうか。

指導室長 重篤な案件というものは今のところはなく解決しているところでございます。

教育長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告案件の（６）について報告を願います。

図書館課長 「令和２年度埋蔵文化財発掘調査等の実績報告について」資料６により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告について、御質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（７）について報告を願います。

スポーツ課長 「中央区地域スポーツクラブ大江戸日本橋・京橋」の設立及び活動支援について資料７により説明。

教育長 ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、報告（８）につきまして、各所管課長から報告を願います。

学務課長 「意見・要望」の１件目から４件目について、資料８により報告。

学校施設課長 「意見・要望」の５件目について、資料８により報告。

指導室長 「意見・要望」の６件目から９件目について、資料８により報告。

図書館課長 「意見・要望」の１０件目から１２件目について、資料８により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたらお伺いいたします。

本宮委員 今現在もこうしてコロナ禍が続いている中で、やはりそれぞれの御家庭での価値観の相違が必ず出てくるので、教育委員会の私たちの考えというもの

を丁寧に説明していくしかないと思います。

教 育 長

コロナに対する保護者の反応が、9月の2学期が始まる時点と、1月以降の拡大した時点と、この2つの局面で違った印象を受けました。9月の2学期が始まるときには、学校を始めてほしいという意見と、反対意見と両極でしたが、中央区では結果的には対面授業という形で始めました。

23区の中でも幾つかの区については、いわゆるオンライン授業との選択制というような言い方をしながら、ライブでの配信、対面授業、どちらを選択してもいいというやり方をしていました。

あとは分散登校ということで、密を避けるという意味で、半分ずつ登校させていた区もあったようです。

結果的に、9月の中旬以降、コロナの感染者が急激に減少して、9月中には通常の学校運営に戻したと報告されています。分散登校や、オンライン授業の配信を行った区に状況を聞いた際には、子ども達の学力の遅れが見えるということでした。

我々は選択制という言い方はしていないのですが、感染状況によって、不安な方についてはお休みいただいても欠席扱いにいたしません、出席停止扱いにいたします。オンラインを活用した学習支援も行います。それから、プリントによる学習支援も行います。家庭の状況によって、オンラインにつきっきりになれない家庭もあるので難しいのですが、御家庭の状況を聞きながら、学校はより細かく対応できるということで、幾つかの選択肢を用意させていただきました。

結果的に言うと、学習の著しい遅れというのは見えませんでした。感染も拡大せずに済み、やり方としては正しかったのかなということを考えてございます。

一方、2学期が終わり、1月に入ってからの感染拡大は相当大きく、これについては委員の方にも御説明させていただきましたけども、それでも我々はこれまでの知見を踏まえて、なるべく学びを止めないんだということを主眼に置きながら、安全対策については、状況を見ながら、学級閉鎖ですとか学年閉鎖ですとか、最終の手段として学校を休まざるを得ないというのがありましたけど、基本的には学びを止めずに年度末まで終わったということがございます。

行政に関しては、今、本宮委員からも御意見いただきましたけれども、やはり保護者の中には、コロナ禍の中で行事をやるのかという意見もあれば反対の意見、両方ございました。学校としては、これまでの様々な知見を踏まえながら、行事についてはなるべく工夫をしながらやっていくという方針で、学校で相当工夫をしてやっていただけたかなというふうに思っております。

結果的に言うと、中学校については修学旅行は4校全て行くことができましたし、小学校においても宿泊行事を少し短縮しながらでも工夫してできたということで、これについても学校の努力も相当あったんだろうなというふうに思っています。

新学期がこれからまた始まるわけでございますけども、いずれにしても感染対策を徹底しながら、創意工夫を重ね、学校の授業と行事を並行しながら工夫をしてやっていきたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

委員の皆様方から何かその他御意見ございますか。あればお伺いしたいと思えます。

本宮委員 今、教育長のお話の中にもありました中学校の修学旅行も何とか行うことができたということで、まん延防止等の中、どのような様子だったのか、分かる範囲でお話を聞かせていただければと思います。

学務課長 子どもたちは、凄く喜んで行ったということと、観光名所も人が少なく、満喫できたというお話は聞いております。

今後につきましては、こういった宿泊行事等については、区としてもなるべく中止ではなくて、子どもたちの集団活動の中での成長というところもございいますので、極力やっていきたいというふうに考えているところでございます。

本宮委員 実際に見てはおりませんが、生徒たちの喜ぶ表情がすごくイメージできます。

先ほどお話ありましたけど、学業についても、我々この教育委員会が、なるべく対面授業を行うべきなんだという取組の中で、実際に他区で学力の差が出てしまったり、そういう事実もやはり保護者に説明する必要があるかと思えます。

教育長 一概にオンライン授業が悪いというふうには私は思っておりませんけれども、その様子を聞いてみますと、いわゆる子どもたちの集中力が、オンライン授業でやったときに、著しく欠けるようです。本当にやる気があって、集中できる子であったら、そういったこともないのかもしれませんが、一般的に言うところ、やはりそういうことが現実問題として起こっている現状です。

全てが悪いというわけではなくて、やり方にも環境にもよるということで、一概には比較はできません。しかし、現実問題として他区の意見を聞いていると、この期間をオンライン授業でやった結果、学力が遅れてしまったということを知って、それを取り返していくのはなかなか大変だったというところで、中央区についてはいろいろ御批判もありましたけれども、対面授業という形で、結果的に感染が拡大しない中でできたかなというふうに思っております。

今後どういう形にせよ、一斉にオンライン授業でやるとなると、教員負担の問題とともに、子どもの集中力が続かないというところがあるので、マンパワーが他にないとなかなか難しいというのが、今回の我々の考え方というか、研究結果だったかなというふうに思います。

いずれにせよ、学びを止めない方法をこれからも工夫をしながらやっていくというところかなというふうに思っております。

ほかに御意見等ございますでしょうか。

坂本委員

やはり子供たちにとっての1年間というのは、大人にとっての1年間とはまた違って、非常に行事一つ一つが思い出になったり、今後の人間形成に役立つというふうに考えておりますので、本当にその意味では4校ともに修学旅行も行くことができたのはよかったと思いますし、今後もできる限りの安全を確保しつつ取り組んでいただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見がないようですので、本日の委員会は閉会いたしたいと思います。長時間ありがとうございました。

午後4時3分 教育長 閉会宣言

署名委員